

令和8年9月9日

一般貨物自動車運送事業者 各位

一般社団法人兵庫県トラック協会

令和8年度 地域公共交通等運行継続支援事業助成金について（ご案内）

洲本市、南あわじ市及び淡路市の淡路3市では、エネルギーの価格の高騰による地域公共交通等事業者の負担を緩和し、地域公共交通等の維持を図る臨時の措置として、それぞれの市において助成金を交付する事業を行っております。

なお、制度の概要および申請手続等は、下記のとおりです。

記

1. 対象者（抜粋）

一般貨物自動車運送事業者であって、事業計画に記載された営業所が洲本市、南あわじ市または淡路市の区域内に存するもの

2. 助成金額（一般乗用旅客自動車運送事業者）

事業者区分に応じた基本額のほか、対象車両の台数に応じた額を加算します。

基本額：100千円

加算額：20千円（対象車両1台につき）

3. 申請受付期間

令和8年7月15日（水）から令和8年12月25日（金）まで

4. 申請方法及び各市提出先・お問い合わせ先

営業所が所在する市に対して申請を行う必要があります。

該当する市のホームページより申請書類をダウンロードし、必要書類を添えてメールまたは当該市の窓口へご提出ください。

（裏面に続きます）

■洲本市

【ホームページ】

<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/7/37731.html>

※インターネットで「洲本市 交通事業者 助成金」で検索可能

※押印した「【別記様式】市歳入金情報に関する同意書」は、必ず原本を郵送または窓口にて提出ください。

【提出先・お問い合わせ先】

洲本市 企画情報部 企画課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

TEL : 0799-24-7614 FAX : 0799-22-1315

E-mail : kikaku@city.sumoto.lg.jp

■南あわじ市

【ホームページ】

<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/koutsuu/keizokusien.html>

※インターネットで「南あわじ市 交通事業者 助成金」で検索可能

【提出先・お問い合わせ先】

南あわじ市 企画部 交通政策課

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1

TEL : 0799-43-5262 FAX : 0799-43-5362

E-mail : kotsu@city.minamiawaji.hyogo.jp

■淡路市

【ホームページ】

<https://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/toshisoumu/56473.html>

※インターネットで「淡路市 交通事業者 助成金」で検索可能

※「【様式第4号】誓約書」については押印したものを郵送若しくは窓口にて提出してください。

【提出先・お問い合わせ先】

淡路市 都市整備部 都市総務課

〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地

TEL : 0799-64-2125 FAX : 0799-64-2527

E-mail : t-soumu@city.awaji.lg.jp